

議案第 7 8 号

朝霞市職員定数条例の一部を改正する条例

朝霞市職員定数条例（昭和 4 2 年朝霞市条例第 3 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「6 4 3 人」を「6 8 2 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

朝霞市長 松下 昌代